

議案第58号

杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和3年9月9日

提出者 杉並区長 田 中 良

杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例の一部を改正する条例
杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例（昭和53年杉並区条例第40号）の一部を次のように改正する。

別表第2（1）杉並区立高円寺地域区民センターの部及び（2）杉並区立高円寺地域区民センターの部を削る。

別表第3（1）杉並区立阿佐谷地域区民センターの部の次に次のように加える。

杉並区立 高円寺地 域区民セ ンター	第1集会室	1,000円	700円	700円	200円
	第2集会室	300円	200円	200円	100円
	第3集会室	300円	200円	200円	100円
	第4集会室	800円	500円	500円	200円
	第8集会室	2,100円	1,400円	1,400円	500円
	第9集会室	2,100円	1,400円	1,400円	500円
	第10集会室	2,100円	1,400円	1,400円	500円
	第2和室	800円	500円	500円	200円
	第3和室	800円	500円	500円	200円
	水屋	300円	200円	200円	100円
	工芸室	2,500円	1,600円	1,600円	600円
	料理室	3,200円	2,100円	2,100円	800円
	レクリエーショ ン室	2,500円	1,600円	1,600円	600円

別表第3（2）杉並区立阿佐谷地域区民センターの部の次に次のように加える。

杉並区立高円寺地域区民 センター	第1音楽室	1,400円
	第2音楽室	600円

	体育室（全面使用）	800円
	体育室（半面使用）	400円

附 則

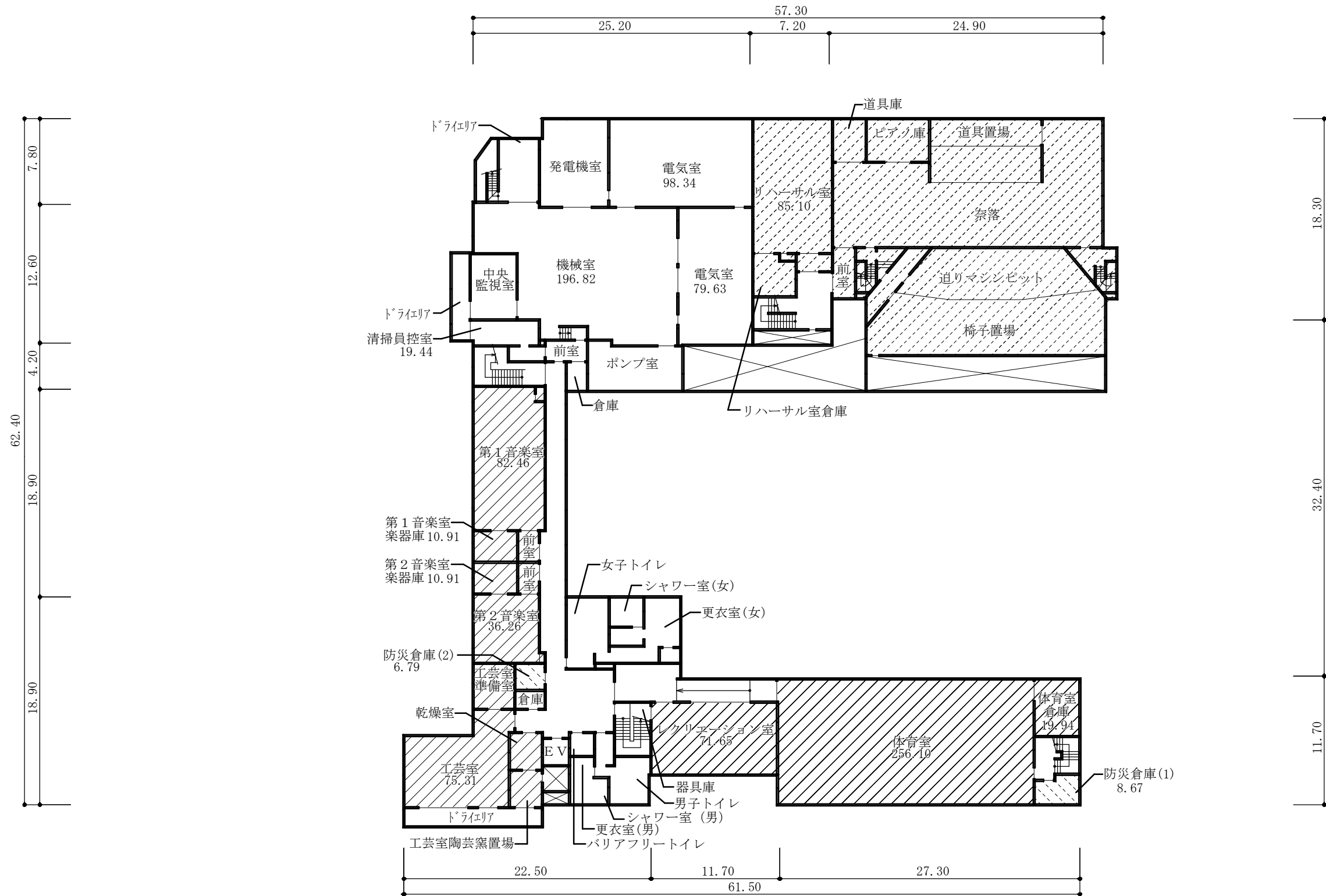
- この条例は、令和5年5月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。
 - 次項及び附則第3項の規定 公布の日
 - 附則第4項の規定 令和5年4月1日
- この条例による改正後の杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例別表第3（1）及び（2）に規定する杉並区立高円寺地域区民センターの施設の使用の承認、利用料金の納付その他のこの条例の施行の日以後の使用に関し必要な行為は、同日前においても行うことができる。
- この条例による改正後の杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例別表第3の規定は、この条例の施行の日以後の使用に係る利用料金について適用する。
- 附則第1項第2号に掲げる規定の施行の日前に区長に対して行われたこの条例による改正後の杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例別表第3（1）及び（2）に規定する杉並区立高円寺地域区民センターの施設の使用の申請その他の行為又は区長が行った当該施設の使用の承認その他の行為は、それぞれ指定管理者に対して行われたもの又は指定管理者が行ったものとみなす。
- 杉並区行政財産使用料条例（昭和50年杉並区条例第44号）の一部を次のように改正する。

別表第1 杉並区立高円寺地域区民センターの項を削る。

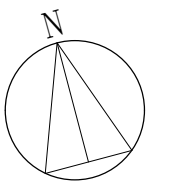
（提案理由）

高円寺地域区民センターの利用料金を定める等の必要がある。

杉並区立高円寺地域区民センター 平面図
杉並区立社会教育センター



- : 高円寺地域区民センター
- : 防災倉庫
- : 社会教育センター
- : 共用部分

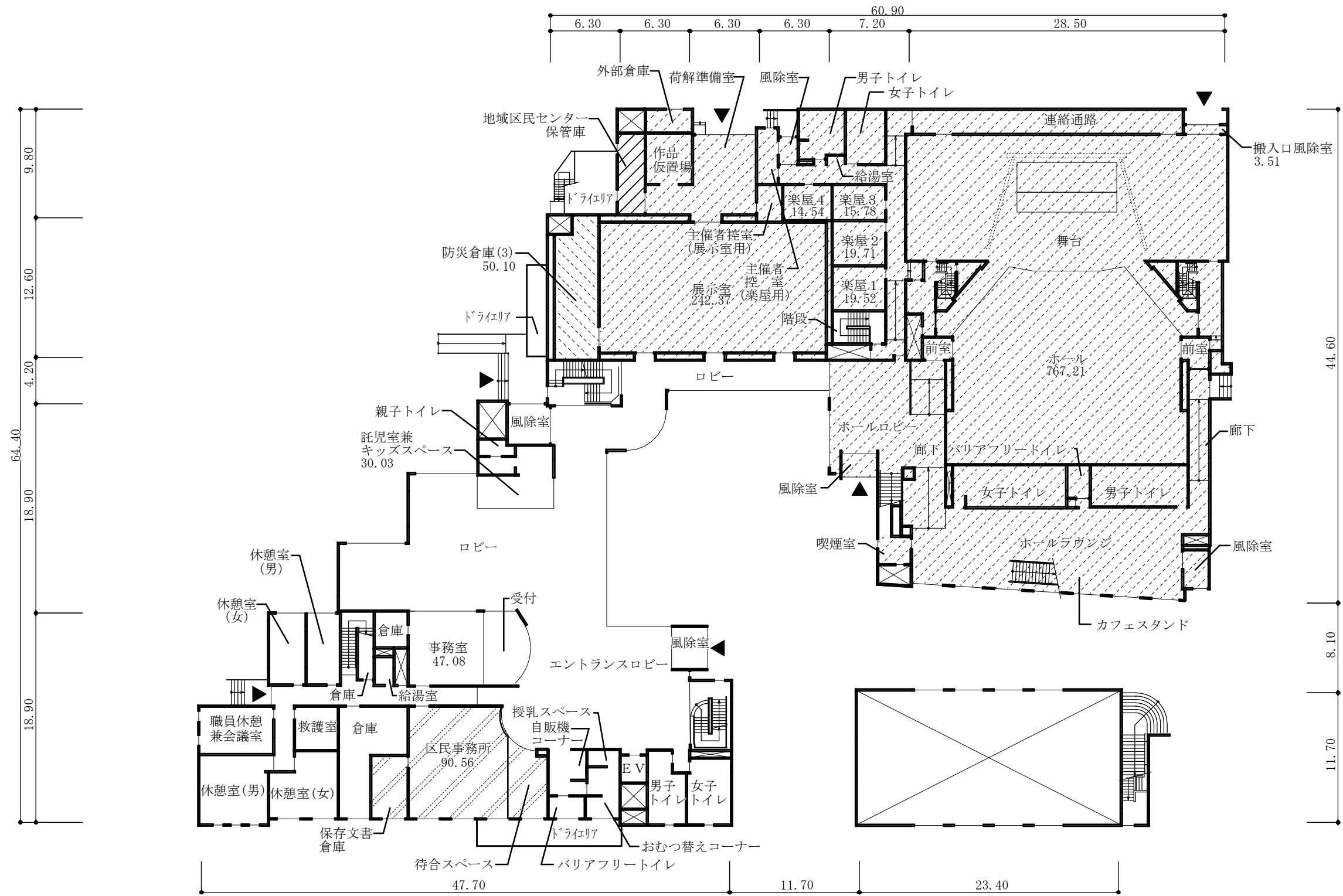


凡例

- 注1 は、パイプスペースを示す。
- 注2 は、階段又はスロープの上がり方向を示す。
- 注3 寸法の単位は、mとする。
- 注4 各室の数字は、面積(m²)を示す。

地下1階平面図 S=1/400

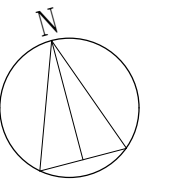
杉並区立高円寺地域区民センター 平面図
杉並区立社会教育センター



凡例

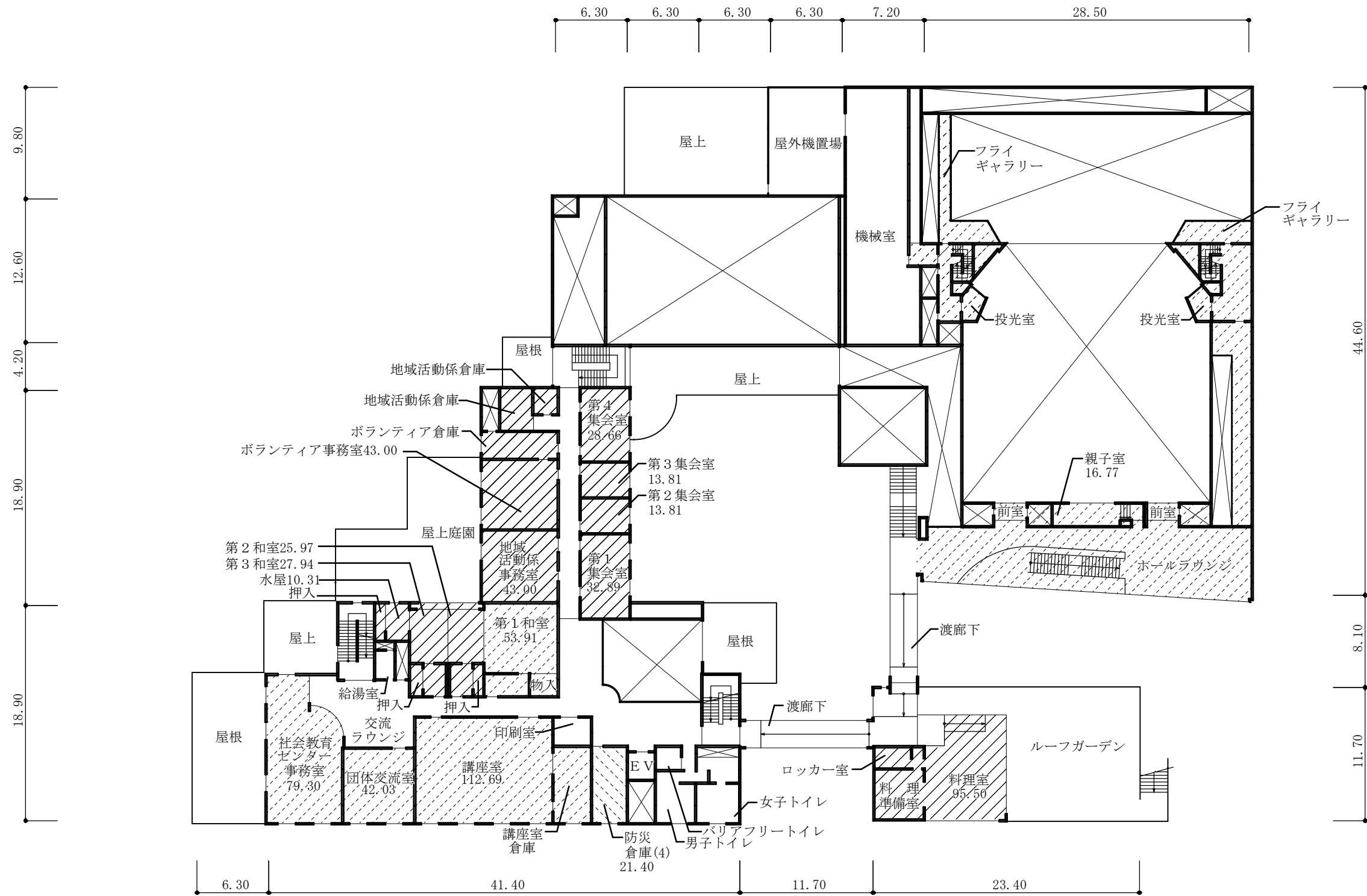
- 注1 は、主要出入口を示す。
- 注2 は、パイプスペース又は吹抜けを示す。
- 注3 は、階段又はスロープの上がり方向を示す。
- 注4 寸法の単位は、mとする。
- 注5 各室の数字は、面積(m²)を示す。

- : 高円寺地域区民センター
- : 区民事務所
- : 社会教育センター
- : 防災倉庫
- : 共用部分



1階平面図 S=1/400

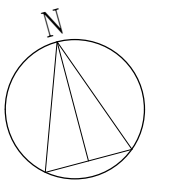
杉並区立高円寺地域区民センター 平面図
杉並区立社会教育センター



凡例

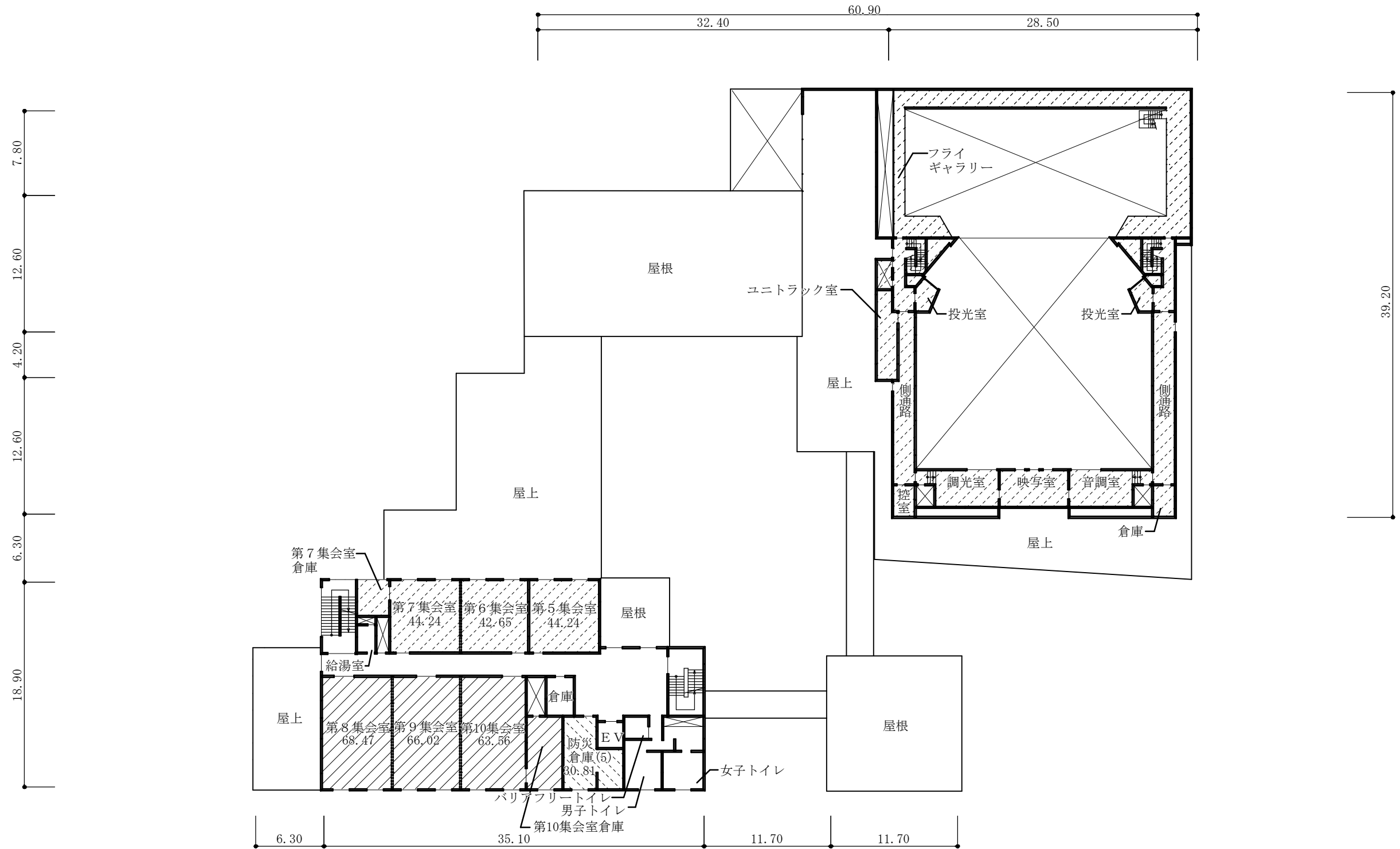
- 注1 は、パイプスペース又は吹抜けを示す。
- 注2 は、階段又はスロープの上がり方向を示す。
- 注3 寸法の単位は、mとする。
- 注4 各室の数字は、面積(m²)を示す。

- : 高円寺地域区民センター
- : 防災倉庫
- : 社会教育センター
- : 共用部分



2階平面図 S=1/400

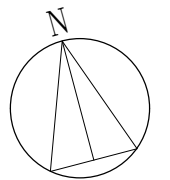
杉並区立高円寺地域区民センター 平面図
杉並区立社会教育センター

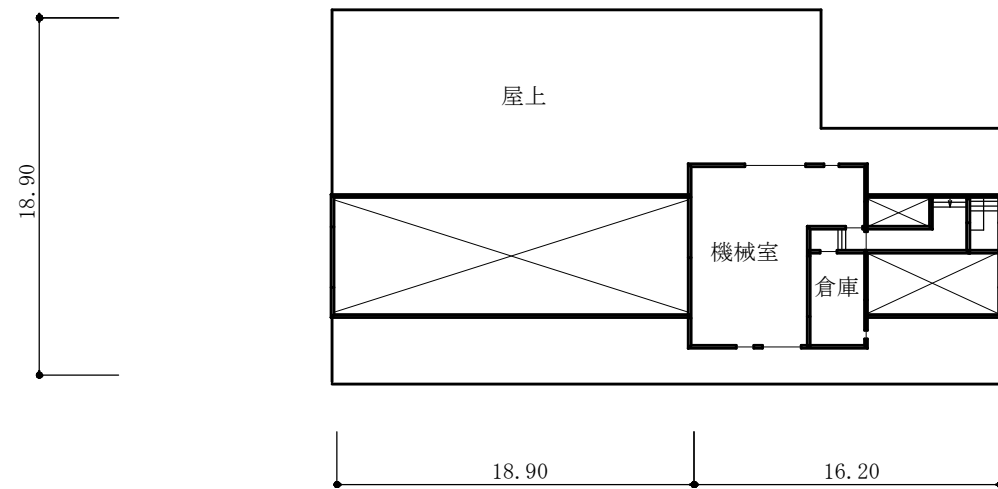
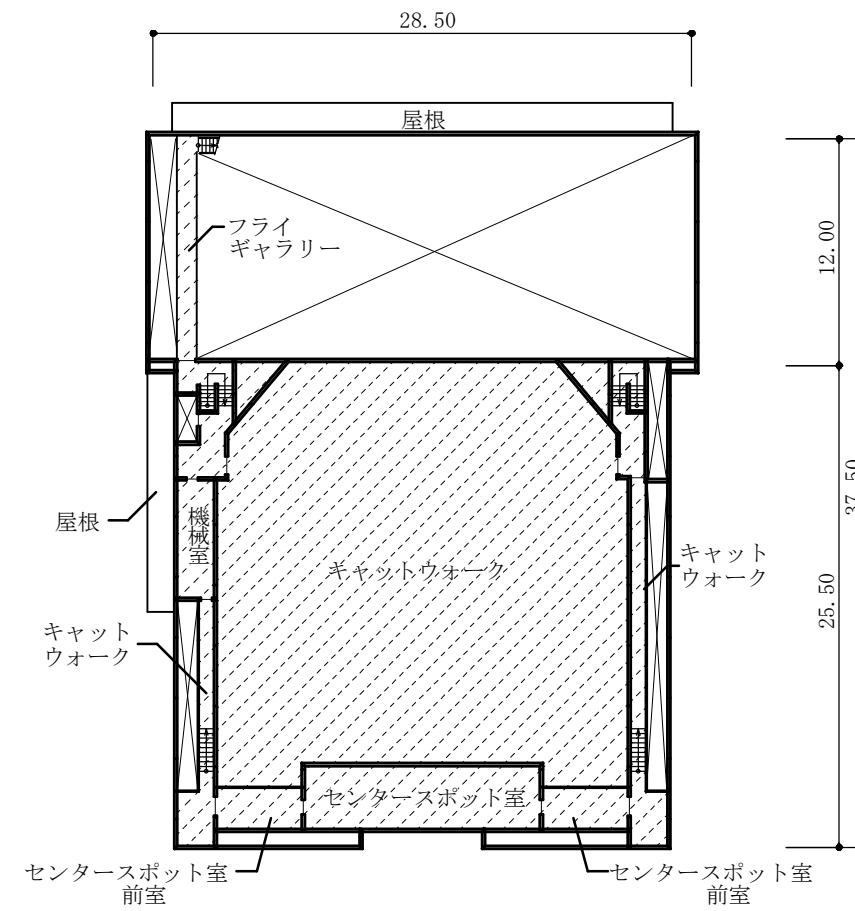


凡例


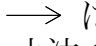
- 注1 は、パイプスペース又は吹抜けを示す。
- 注2 は、階段の上がり方向を示す。
- 注3 寸法の単位は、mとする。
- 注4 各室の数字は、面積(m²)を示す。

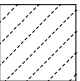

- : 高円寺地域区民センター
- : 防災倉庫
- : 社会教育センター
- : 共用部分

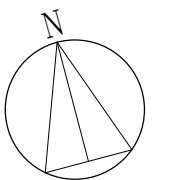




凡例

- 注1  は、パイプスペース又は吹抜けを示す。
- 注2  は、階段の上がり方向を示す。
- 注3 寸法の単位は、mとする。

-  : 社会教育センター
-  : 共用部分



4階平面図 S = 1 / 400